運行管理者資格者証交付申請について

１．申請期間

試験合格者の場合、お手続きの期間は合格日から３か月です。この期間を過ぎると試験結果が無効となります。郵送の場合、期間内に必着するようお送りください。

２．申請書類等

〇試験合格者

① 運行管理者資格者証交付申請書

必要事項を記入し、収入印紙 270 円分を貼付してください。

270 円を超える印紙をご利用の場合は、余白部に「過納承認」 とご記入ください（差額の返金はできません）。

② ご本人確認書類

申請者の氏名・生年月日・住所が確認できるご本人確認書類 をご用意ください。個人番号カード（マイナンバーカード） や運転免許証の写し、個人番号が記載されていない住民票の写しなど公的機関が発行した身分証明書の写しをご提出 ください。

③ 運行管理者試験結果通知書（本通）

試験結果通知書の原本が必要です。 通知書を紛失した場合は運行管理 者試験センターにお問い合わせく ださい。

〇実務経験者

① 運行管理者資格者証交付申請書

② ご本人確認書類

③ 証明書（事業者による証明）

運行管理に関して 5 年以上の実務経験(基礎講習を修了し 補助者として選任され、実際に運行管理に携わっていた経験)が必要です。

④ 講習手帳の写し

実務経験の間に運行管理に関する講習を 5 回以上受講し、少なくとも 1 回は基礎講習の受講が必要です。（同一年度に複数回受講した場合は 1 回とカウントします。）

３．申請方法

・上記申請書類を最寄りの運輸支局検査・整備・保安部門（他の運輸支局窓口でも可）へ申請してください。

・郵送による申請については各運輸支局にご相談ください。

・資格者証の交付を郵送により受ける場合は、Ａ４サイズが入る返信用封筒又はレターパックをご準備ください。 郵便番号、返信先住所、氏名、受験番号、合格者氏名を明記し、返信用切手を貼付したもの。（レターパックの場合は、切手は不要です。）
（簡易書留の場合：４９０円分）　（普通郵便を希望される場合：１４０円分）

※注意事項
① 資格者証の交付には申請から １ ヶ月程度かかることがあります。
② 申請後 １ ヶ月を経過しても資格者証が到着しない場合は、申請された支局にお問い合わせください。（返信用封筒をご用意された方）

〇申請・お問い合わせ先
大阪運輸支局
〒５７２－０８４６ 寝屋川市高宮栄町１２－１
ＴＥＬ：０７２－８２２－４３７４
京都運輸支局
〒６１２－８４１８ 京都市伏見区竹田向代町３７
ＴＥＬ：０７５－６８１－９７６４
兵庫陸運部
〒６５８－００２４ 神戸市東灘区魚崎浜町３４
ＴＥＬ：０７８－４５３－１１０３
奈良運輸支局
〒６３９－１０３７ 大和郡山市額田部北町９８１－２
ＴＥＬ：０７４３－５９－２１５３
滋賀運輸支局
〒５２４－０１０４ 守山市木浜町２２９８－５
ＴＥＬ：０７７－５８５－７２５２
和歌山運輸支局
〒６４０－８４０４ 和歌山市湊１１０６－４
ＴＥＬ：０７３－４２２－２１５３